令和８年 10 月 23 日（金）
子ども家庭課　児童福祉グループ
担当：岸本・稲津　内線 3217
TEL　：087-832-3286

１１月は秋のこどもまんなか月間です

本県の児童相談所における児童虐待対応件数は平成 30 年度に過去最多（1,375 件）となり、平成 29 年度以降、毎年度 1,000 件を超える高い水準で推移しています。令和７年度においても 1,271 件となっており、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。

こども家庭庁では、11 月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、本県においても期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などを行っており、今年度は下記の取組みを行うこととしています。

また、11 月 12 日から 25 日は、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁において「女性に対する暴力をなくす運動」とされていることから、児童虐待対応と DV 対応の連携強化を図ることを目的として、合同での啓発活動も行うこととしています。

〇活動計画

	開催日	内容	場所
①	11 月４日（水） 11 時 45 分～12 時 45 分（予定）	児童虐待・DV 防止、里親啓発街頭キャンペーン（オレンジ&パープルリボンキャンペーン）※高松市と合同開催	丸亀町壱番街ドーム広場及び商店街（片原町・兵庫町・丸亀町）で、街頭キャンペーンを行います。
②	11 月 16 日（月）14～16 時	令和８年度香川県児童虐待防止講演会	香川県社会福祉総合センター１階
③	11 月 18 日（水）～11 月 24 日（火）	児童虐待防止推進・女性に対する暴力をなくす運動に係るパネル展	瓦町 FLAG 市民交流プラザ IKODE 瓦町
④	11 月 21 日（土）～ 25 日（水）	オレンジ(児童虐待防止)・パープル（女性に対する暴力防止）ライトアップ（高松市と合同開催）	高松シンボルタワー（点灯時間：18 時～23 時／20 時に変色）

・①④の詳細は、別途、記者発表資料の提出によりお知らせします。

・このほか、各市町において児童虐待防止啓発活動が行われます。

オレンジリボンとは



「児童虐待のない社会の実現」をめざす市民運動。
オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、
オレンジ色は「子どもたちの明るい未来」を表す色です。

パープルリボンとは



「女性に対する暴力根絶」のシンボルです。
「女性に対する暴力をなくす運動期間」
にはパープルリボンにちなんで、全国各地で
「パープルライトアップ」が実施されています。